

津別町 自治体概況参考資料

目 次

1	位置及び沿革.....	1
2	人口の状況.....	2
3	産業の状況.....	10
3.1	事業所数及び従業者数の推移.....	10
3.2	農林業の状況.....	11
3.3	商工業.....	15
3.4	観光.....	16
4	主な公共施設の分布状況.....	17
5	公共交通.....	21
6	住環境.....	22
7	福祉・医療.....	23
8	財政の状況.....	24

1 位置及び沿革

—町域の約86%を森林が占め、扇状に広がる河川流域に農村集落が分布—

- 津別町は、北海道東部オホーツク圏の内陸部に位置し、東西37.2km、南北34.1km、総面積約716.60km²に及ぶ全道屈指の広汎な町域を有しています。町境を東部は弟子屈町、美幌町、陸別町、南部は足寄町、釧路市、訓子府町、北見市の2市5町に接しています。
- 地形は、大別すると扇状に広がる河川流域の平地と、山地によって形成されています。山地は、阿寒・屈斜路湖両カルデラの外輪山地、北見に隣接する町界山地からなり、総面積の約86%を国・道有林などの森林が占めています。
- 道東地区の内陸気候帯に属しているため、夏は相当の高温を記録しますが、冬は流水などの影響も受け寒冷で寒暖差が大きいといった特徴があります。また、降水量は少なく、晴天日数が大きいのが特徴で、日照率は全国有数を誇っています。
- 北部は扇状地が広がり農耕が中心であり、南部は山岳地で森林が中心となっています。扇状に広がる河川流域に農村集落が形成されている典型的な中山間地域で農業・林業を基幹産業とし振興が図られてきました。近年、高齢化の進行が著しく、集落機能の低下が懸念される地域も見られます。

図表 空から見た津別町市街地の様子
(出典) 津別町ホームページ



図表 津別町位置図
(出典) 津別町ホームページ



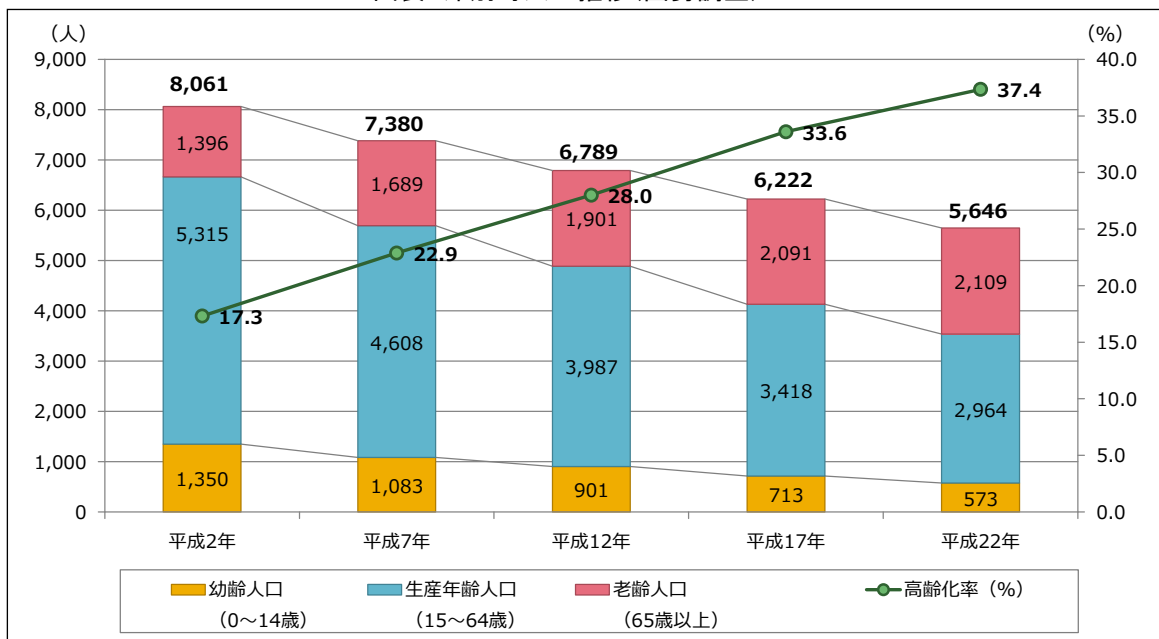
2 人口の状況

(1)人口及び世帯

—人口減少、少子・高齢化が加速度的に進行、高齢化率は40%を超える—

- 平成27年6月末時点住民基本台帳に基づく人口は5,146人、2,481世帯となっています。
- 国勢調査に基づく人口推移をみると、平成2年には8,061人であった人口は年々減少を続け、平成22年には5,646人と約20年間で2,415人の減(対平成2年度比▲30.1%)となっています。また、人口の減少とともに世帯数も減少を続けており、平成2年の2,721世帯から平成22年までに363世帯の減となっています。一方、世帯あたりの人口は、平成2年時点で2.96人/世帯であったのに対し、平成22年時点では2.39人/世帯と減少が見られ、核家族化及び単身高齢者の増加などが進行しているものと考えられます。
- 総人口に占める高齢人口の割合(以下、高齢化率)は上昇傾向にあり、平成2年時点では17.3%であったのに対し、平成22年には37.4%と20.1ポイント増となっています。さらに、平成32年には総人口に占める65歳以上の高齢者は4割を超え、うち半数以上は75歳以上の高齢者となるものと見込まれています。

図表 津別町人口推移(国勢調査)

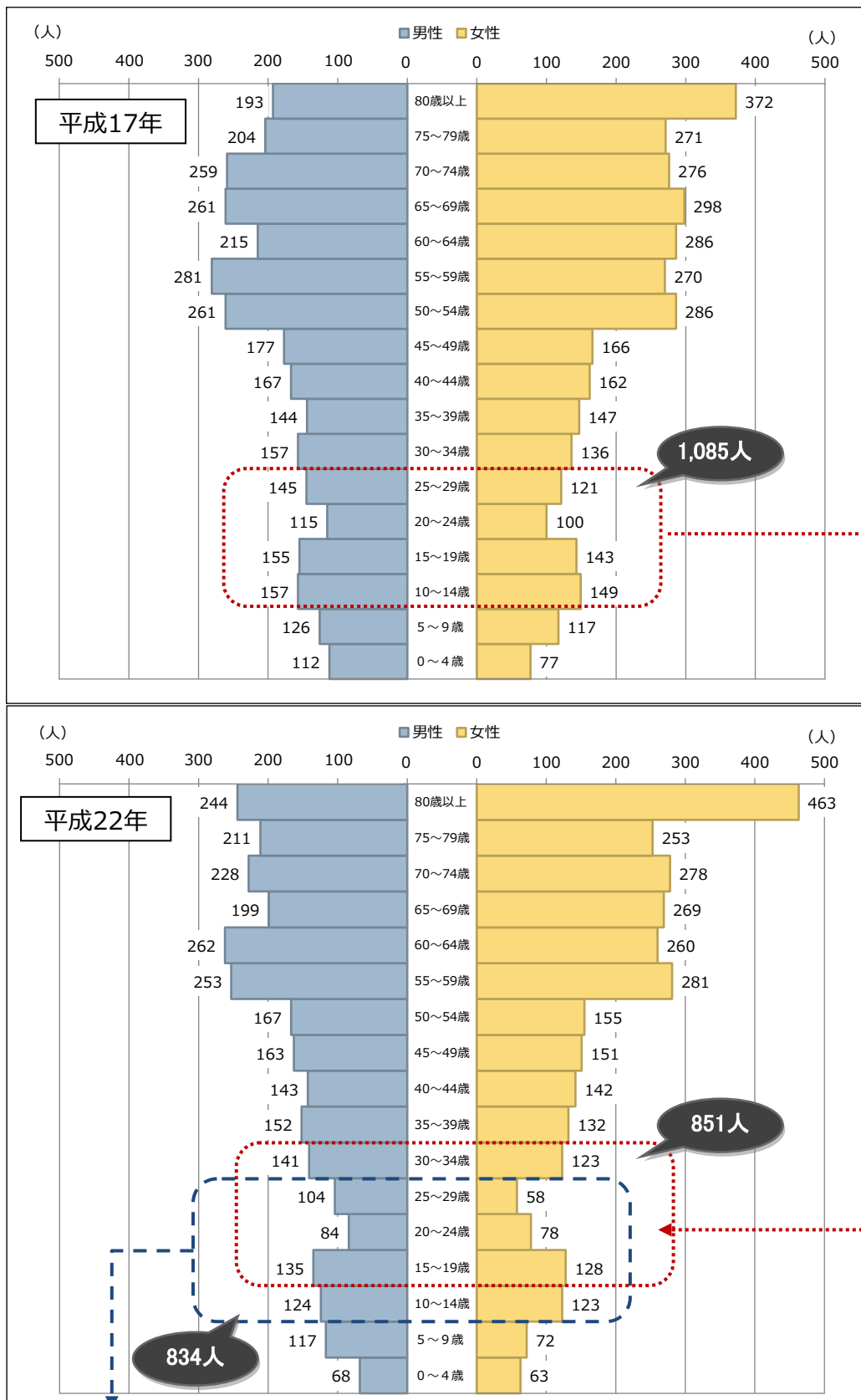


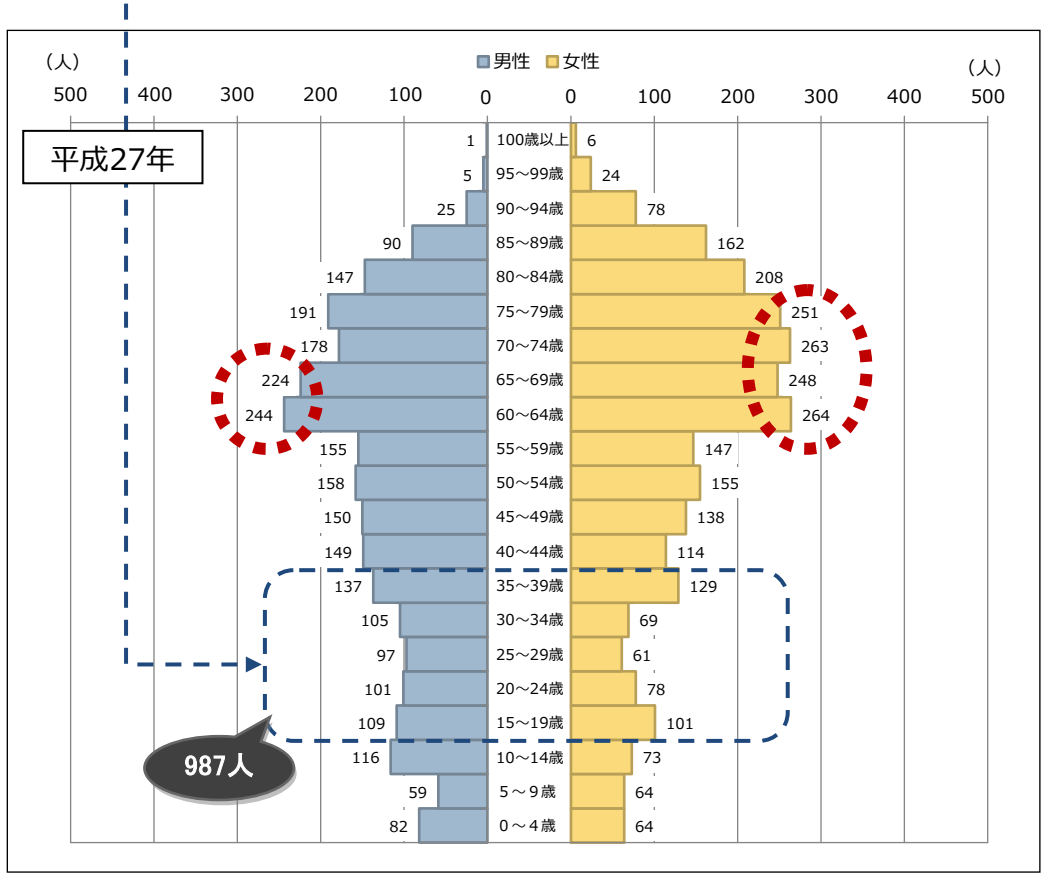
注)国勢調査に基づく、各年10月1日時点

- 津別町の人口のボリュームゾーンを形成しているのは、いわゆる団塊世代と呼ばれる昭和20年代に生まれた世代が中心であり、その年代が着実に年齢が上がってきています。その一方、平成17年から平成22年までの変化と、平成22年から平成27年までの変化を比べると、20歳代～30歳代の人口の減り幅が緩和している状況にある様子が見えます。

図表 津別町年齢5歳階級別人口

(出典) 北海道「年齢5歳階級別人口（住民基本台帳人口（各年1月1日現在）」)





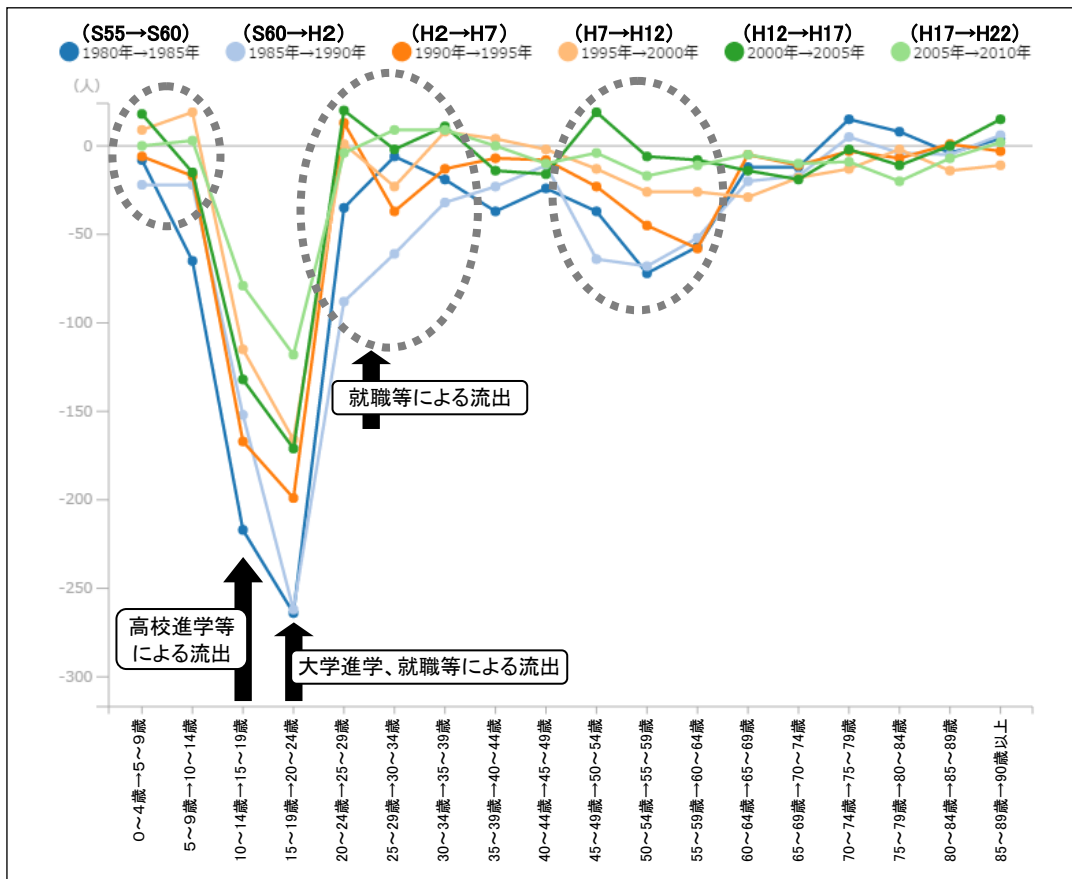
注) 外国人人口を除く
 注) 統計データの関係から、平成27年時点のみ80歳以上の年齢区分を細かく記載している

(3)人口移動の状況

—10歳代の進学や就職等による流出は長期的に続いている一方、
20～30歳代前半、40歳代後半～50歳代の転出超過はやや縮小—

- 昭和55年から平成22年までの5歳階級別の純移動数（転入数－転出数）を5年ごとに整理すると、10～14歳までの年齢層の人が15～19歳になるまでに、また15～19歳までの年齢層の人が20～25歳になるまでに、それぞれ高校・大学等への進学や就職等により大幅に転出超過となっています。子どもの数の減少とともに流出数自体は減っているものの、この傾向は昭和55年以降長期的に続いている状況にあります。
- 一方、20歳代から30歳代前半、40歳代後半から50歳代の転出超過の状況は、昭和50年代後半に比べると緩和が見られます。特に20歳代から30歳代前半の移動は0～5歳までの子どもの転入増にもつながっているものと考えられます。

図表 年齢別の人口移動(純移動数)の長期的動向(昭和55年～平成22年)
(出典) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」データ



注) 総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(4)通勤通学の状況

—約8割が町内で従業・通学しており、
北見市や美幌町からは通勤による流入超過が見られる—

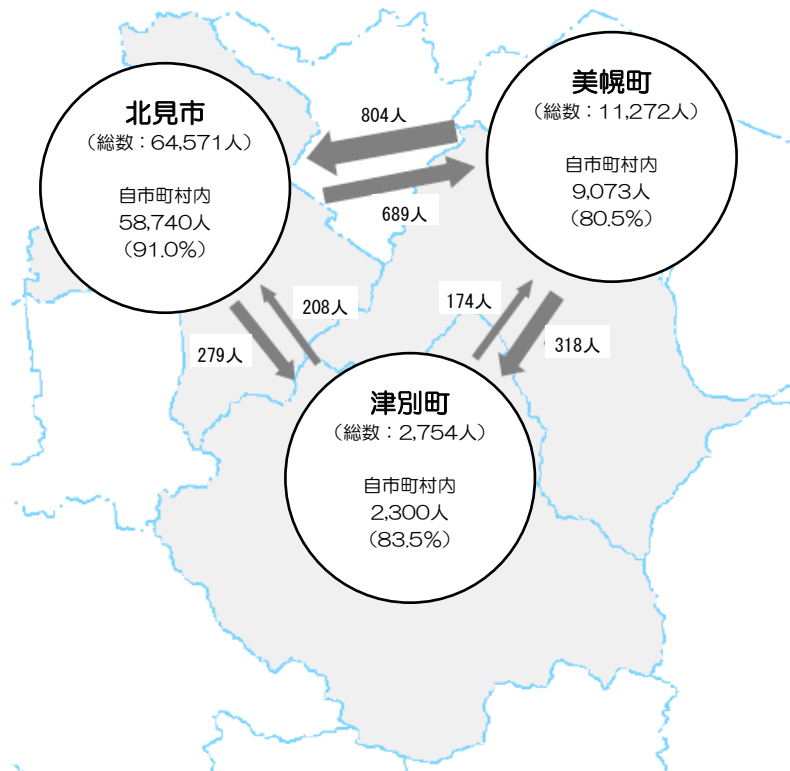
- 津別町に常住する15歳以上の就業者及び通学者数は、平成22年時点で2,754人であり、そのうち83.5% (2,300人) が町内で従業・通学しています。一方、他市町村で従業・通学しているのは16.5% (454人) であり、主に北見市7.6% (208人)、美幌町6.3% (174人) に通勤・通学している人が多い状況にあります。
- 津別町への町外からの通勤・通学としては、美幌町及び北見市からの流入が中心であり、15歳以上年齢では、美幌町から318人、北見市から279人の従業・通学があります。それぞれ、主に従業のための流入が中心となっています。

図表 通勤・通学の状況(平成22年)
(出典) 総務省「平成22年国勢調査—従業地・通学地による人口・産業等集計」

	15歳以上年齢						(別掲) 15歳未満	
	総数		就業者		通学者		通学者を含む通学者	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
当地に常住する就業者・通学者 ¹⁾	2,754	100.0	2,571	100.0	183	100.0	560	100.0
自市町村で従業・通学	2,300	83.5	2,188	85.1	112	61.2	488	87.1
他市区町村で従業・通学 ²⁾	454	16.5	383	14.9	71	38.8	72	12.9
北見市	208	7.6	145	5.6	63	34.4	63	11.3
美幌町	174	6.3	168	6.5	6	3.3	6	1.1
釧路市	34	1.2	34	1.3	-	-	-	-
網走市	14	0.51	14	0.54	-	-	1	0.18
大空町	14	0.51	13	0.51	1	0.55	1	0.18
斜里町	1	0.04	1	0.04	-	-	-	-
訓子府町	1	0.04	1	0.04	-	-	-	-
佐呂間町	1	0.04	1	0.04	-	-	-	-

注1) 従業地・通学地「不詳」を含む

注2) 他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む

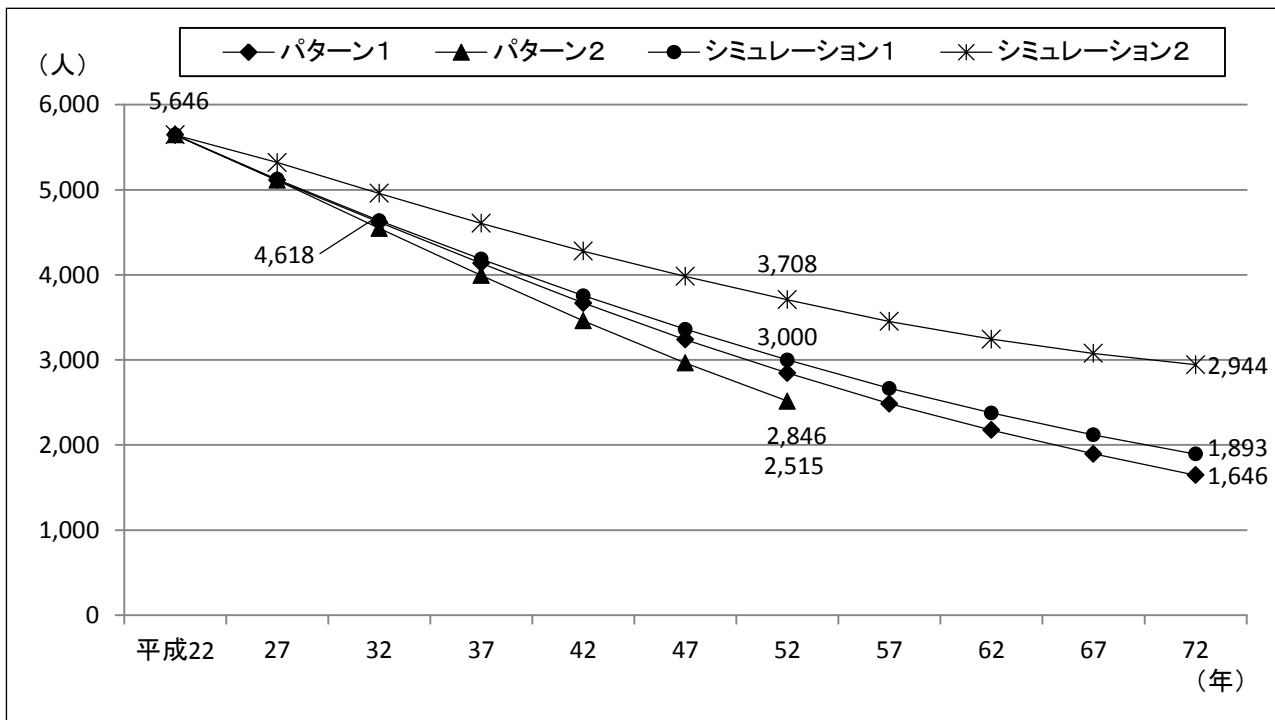


(2)人口の将来見込み

—人口は今後も減少を続け、平成72年には現在の約3割程度まで縮小—

- 国立社会保障・人口問題研究所及び日本創生会議の将来推計人口によると、津別町の総人口は今後も減少を続けるものと見込まれます。
- 国立社会保障・人口問題研究所による推計では、今後、出生率は現行水準のまま、転入・転出による社会移動は一定程度落ち着くものと仮定した「パターン1」の場合、津別町の人口は平成32（2020）年時点で4,618人（対平成22年比▲18.2%）、平成52（2040）年時点で2,846人（同▲49.6%）、平成72（2060）年時点で1,646人（対平成22年比▲70.8%）となるものと予想されています。
- これに対して、出生率が人口を長期的に一定に保てる水準である2.1まで上昇したと仮定した「シミュレーション1」の場合は、平成72（2060）年時点で1,893人、「パターン1」に比べて247人増となるものと見込まれます。さらに、社会移動も無いものと仮定した「シミュレーション2」の場合は、平成72（2060）年時点で2,944人、「パターン1」に比べて1,298人増となるものと見込まれます。

図表 津別町の将来推計人口
(出典) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」データ



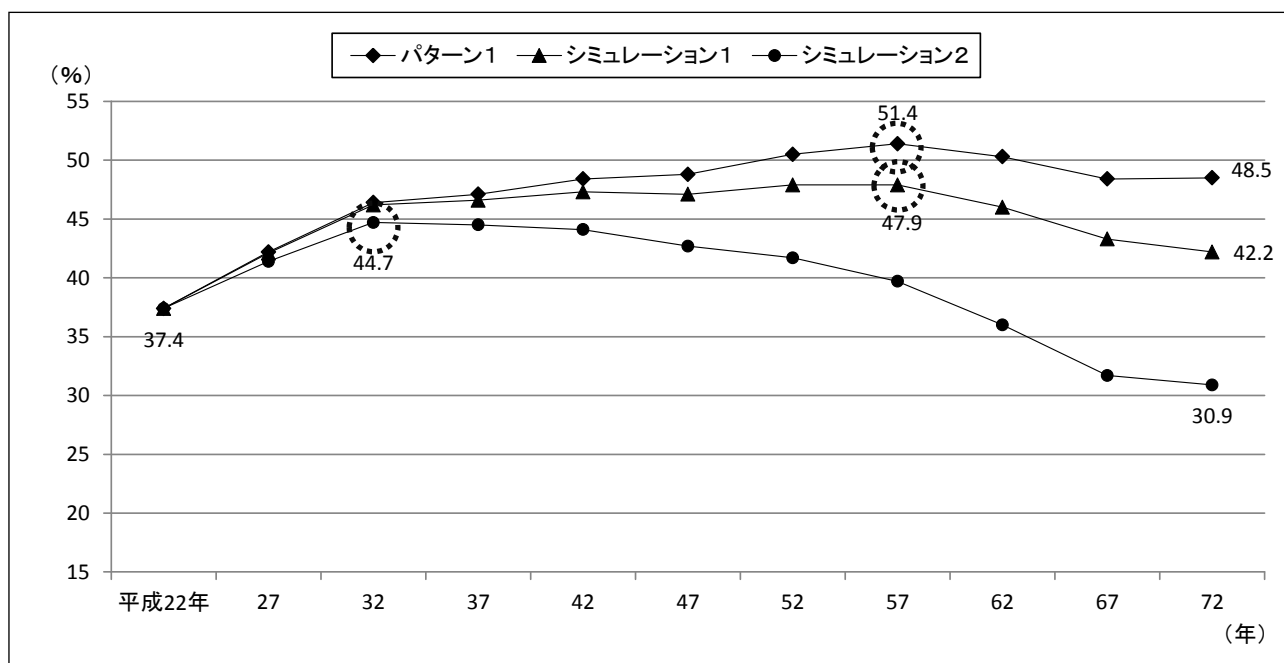
各推計の考え方は次の通り

パターン1: 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠	○全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計
パターン2: 日本創成会議の推計に準拠	○全国の移動総数が、国立社会保障・人口問題研究所の推計値から縮小せず、平成47(2035)年～52(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定。
シミュレーション1	○合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準の2.1まで上昇すると仮定。
シミュレーション2	○合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。

注) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

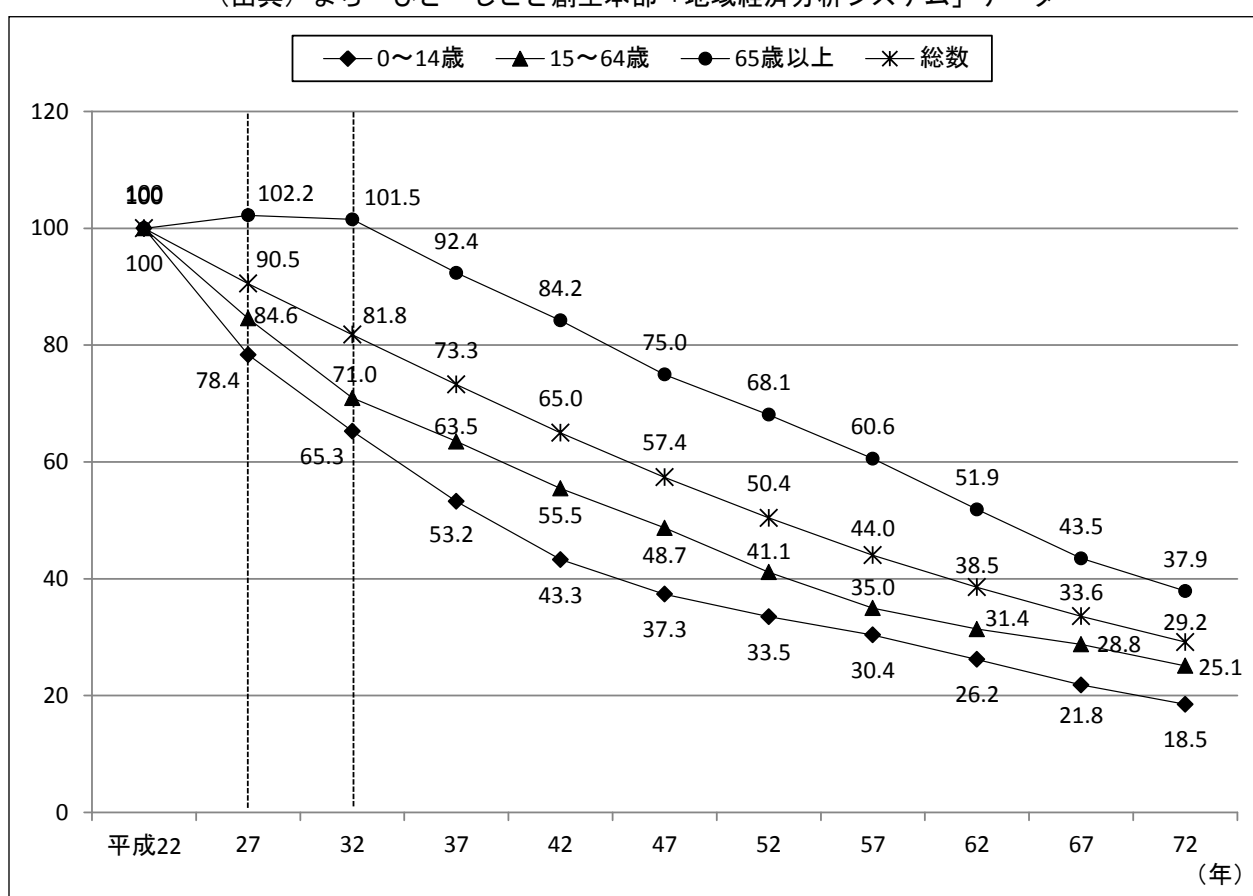
- 津別町の65歳以上の老年人口は、平成22年時点での37.4%から平成57年の51.4%まで続けるものの、その後は緩やかに減少するものと見込まれます。
- 「シミュレーション1」のとおり、出生率が2.1まで上昇した場合も同様に、老年人口は平成57年の47.9%をピークに減少するものと見込まれます。一方、「シミュレーション2」のとおり、出生率が2.1まで上昇し純移動もゼロとなった場合は、老年人口のピークは平成32年の44.7%となる見込みであり、パターン1及びシミュレーション1に比べてピーク時期が早まるものと推計されます。

図表 津別町の老年人口比率の将来見込み
 (出典) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」データ



- 日本における人口減少は、大きく分けて第1段階として「老年人口の増加(総人口の減少)」、第2段階として「老年人口の維持・微減」、第3段階として「老年人口の減少」の3つの段階を経て推進すると推計されています。全国では平成52年から第2段階に移行すると予測されています。
- 一方、津別町では全国よりも非常に早いスピードで第2段階に移行しており、さらに平成32年には第3段階に移行するものと見込まれ、65歳以上人口はそれから平成72年までの40年間で約60%減と加速度的に減少が続くものと見込まれます。
- 0～14歳までの年少人口は、平成22年から平成72年までの約50年間で約80%減、15～64歳までの生産年齢人口は約75%減と大幅に縮小するものと見込まれます。

図表 津別町の年齢3区分別人口の将来推移
(出典) まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」データ



注) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成
注) 2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化している

3 産業の状況

3.1 事業所数及び従業者数の推移

—卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業の事業所数が多いものの、
近年、事業所数・従業者数が特に減少—

- 平成24年2月1日時点における津別町内の事業所数は261事業所、従業者数は2,142人であり、平成21年から平成24年までに8.5%減となっています
- 産業別にみると、事業所数ベースでは卸売業、小売業が23.8%（62事業所）、宿泊業、飲食サービス業が10.7%（28事業所）、農業、林業が10.0%（26事業所）と続いています。従業者数ベースでは、製造業が34.5%（739人）、卸売業、小売業が14.4%（309人）、農業、林業が10.5%（225人）と続いています。
- 平成21年からの推移を見ると、卸売業、小売業及び宿泊業、飲食サービス業は、事業所数と従業者数のいずれも10%ポイント以上減少している状況にあります。

図表 業種別事業所数・従業員数の推移
(出典)総務省統計局「経済センサス」

	事業所数					従業者数				
	平成21年		平成24年			平成21年		平成24年		
	実数 (事業所)	割合 (%)	実数 (事業所)	割合 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	増減率 (%)
合計	284	100.0	261	100.0	▲ 8.1	2,340	100.0	2,142	100.0	▲ 8.5
農業、林業	26	9.2	26	10.0	0.0	266	11.4	225	10.5	▲ 15.4
漁業	2	0.7	2	0.8	0.0	9	0.4	6	0.3	▲ 33.3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	25	8.8	23	8.8	▲ 8.0	134	5.7	134	6.3	0.0
製造業	19	6.7	20	7.7	5.3	674	28.8	739	34.5	9.6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	0.7	2	0.8	0.0	13	0.6	13	0.6	0.0
運輸業、郵便業	10	3.5	10	3.8	0.0	120	5.1	129	6.0	7.5
卸売業、小売業	73	25.7	62	23.8	▲ 15.1	477	20.4	309	14.4	▲ 35.2
金融業、保険業	7	2.5	6	2.3	▲ 14.3	24	1.0	23	1.1	▲ 4.2
不動産業、物品賃貸業	4	1.4	3	1.1	▲ 25.0	7	0.3	8	0.4	14.3
学術研究、専門・技術サービス業	6	2.1	6	2.3	0.0	18	0.8	22	1.0	22.2
宿泊業、飲食サービス業	36	12.7	28	10.7	▲ 22.2	153	6.5	109	5.1	▲ 28.8
生活関連サービス業、娯楽業	20	7.0	19	7.3	▲ 5.0	51	2.2	42	2.0	▲ 17.6
教育、学習支援業	8	2.8	9	3.4	12.5	15	0.6	17	0.8	13.3
医療、福祉	10	3.5	11	4.2	10.0	161	6.9	170	7.9	5.6
複合サービス事業	5	1.8	5	1.9	0.0	83	3.5	87	4.1	4.8
サービス業（他に分類されないもの）	31	10.9	29	11.1	▲ 6.5	135	5.8	109	5.1	▲ 19.3

注)平成21年経済センサスは基礎調査(平成21年7月1日現在)、平成24年経済センサスは活動調査(平成24年2月1日現在)

3.2 農林業の状況

(1) 農業

—有機野菜やオーガニック牛乳などの環境に配慮した農畜産物が特徴、
一方、担い手確保や安定的な生産が喫緊の課題—

□ 津別町では、小麦・てん菜・馬鈴しょ・豆類などの耐冷畑作物を主体とした畑作経営と酪農・畜産経営や野菜(玉ねぎ)を取り入れた複合経営が行われています。また、有機農業推進協議会を設置し、酪農においては「オーガニック牛乳」(有機JAS認証)の生産、畑作においては有機野菜(玉ねぎ・人参・アスパラ等)や特別栽培など環境に配慮した農畜産物の生産に取り組んでいます。

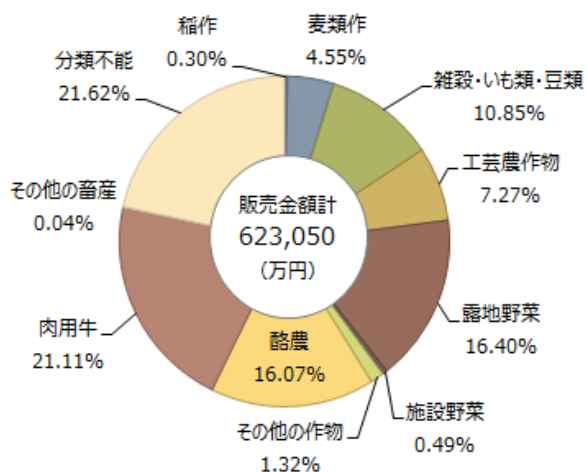
□ 平成22年時点における主要農作物別販売額は62億円にのぼり、品目別内訳をみると最も大きい割合を占めているのが肉用牛で21.1%(13億円)、次いで露地野菜が16.4%(10億円)、酪農が16.7%(10億円)、雑穀・いも類・豆類が10.9%(7億円)を占めています。

□ 近年、後継者不足による農家戸数の減少、高齢化による労働力の不足を背景とした農地流動化が課題となっています。その中で、魅力ある職業としての農業経営基盤の促進のために、年間農業所得と労働時間を他産業並みにするために、農業構造の変換が進んでいます。

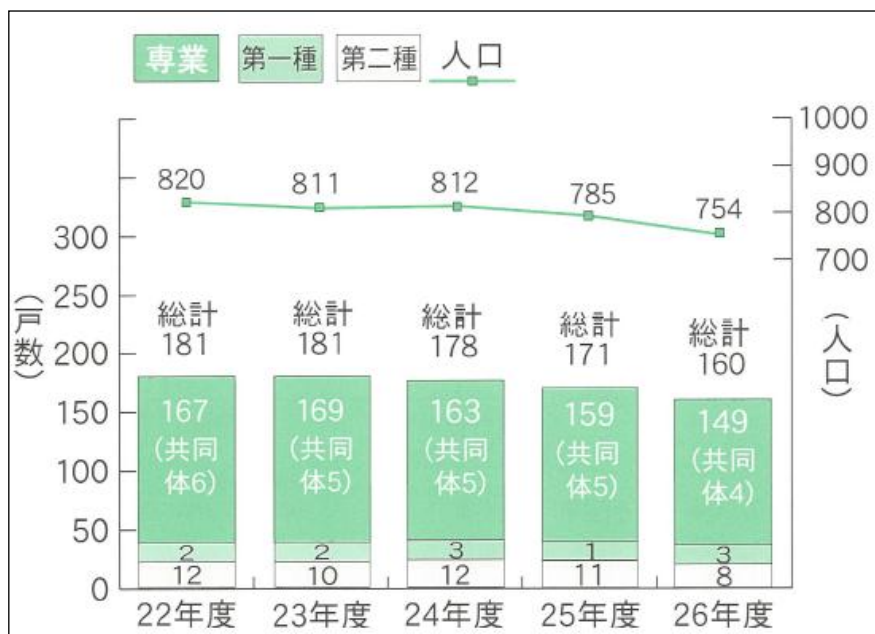
□ 今後約600haの農地流動化が予想されますが、現在の個別経営では労働力に限界があるため更なる経営規模の拡大は難しい状況にあります。そのため流動化農地の受け皿となる農業生産法人など地域全体の農地を維持できるような農業生産体制の再編や農地の効率的利用に関する環境整備が必要です。また、規模拡大に伴い、移植期・収穫期の多大な労働力の確保と大規模経営に対応する大型農業機械の導入も課題となっています。

□ 酪農経営においては、特にオーガニック牛乳生産に伴う有機飼料について不足分を輸入飼料に依存している現状にあり、供給価格の高騰や安定確保など不安定要素があり、自給有機飼料の安定生産確保が近々の課題となっています。併せて慣行の生乳生産においても良質飼料の安定確保によるコスト低減が求められています。

図表 主要農作物別販売額の品目別内訳
(平成22年時点)
(出典)農林水産省「農林業センサス」

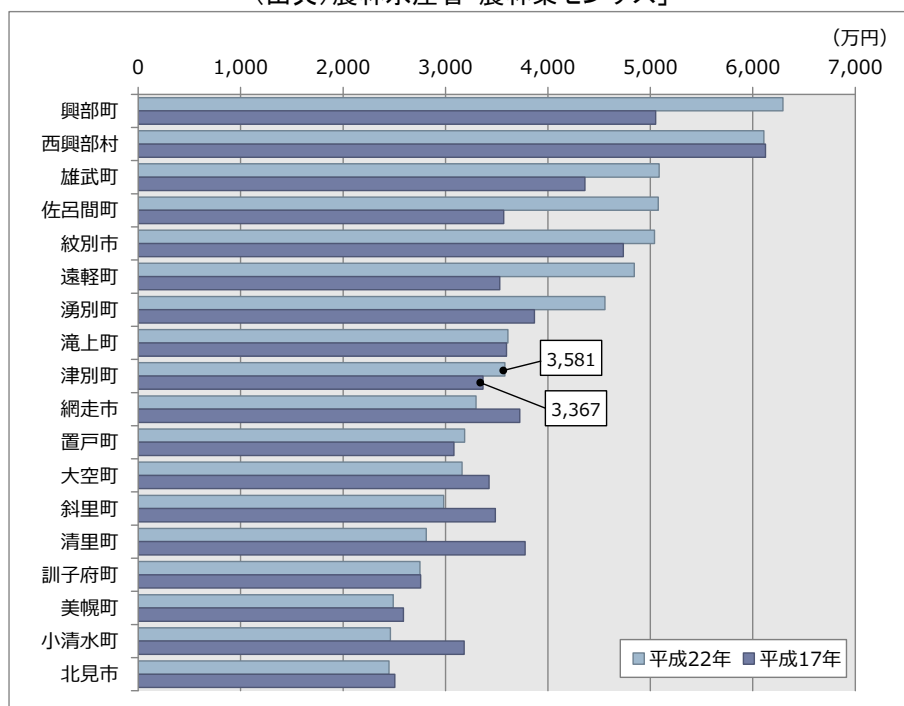


図表 農家戸数と農業人口の推移
(出典) 農作物作付動向調査



- 津別町における平成22（2010）年時点の経営体あたり農業販売金額は3,581万円であり、平成17（2005）年に比べて214万円増（6.4%増）となっています。オホーツク圏内の市町村と比べると、平成17（2005）年時点では18市町村中高い方からみて第13位でしたが、平成22（2010）年には第9位まで上昇しています。

図表 経営体あたり農業販売金額(平成22年の販売金額の高位順)
(出典) 農林水産省「農林業センサス」

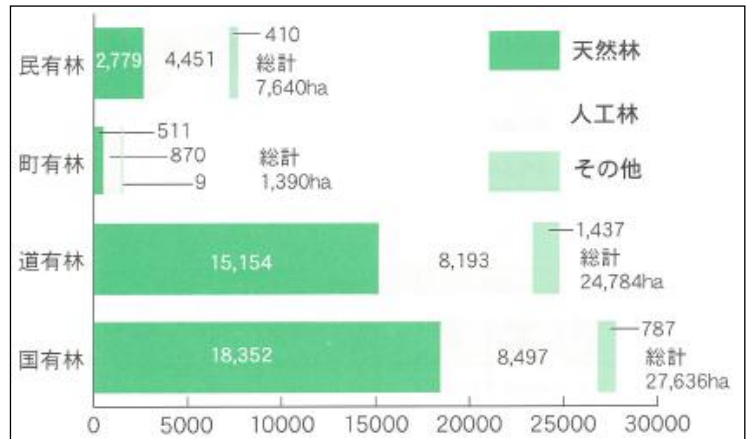


(2)林業

—豊富な森林資源を生かし、林業や木材製造業が発展、 近年は林地未利用材をエネルギー資源としたエコタウンを目指す—

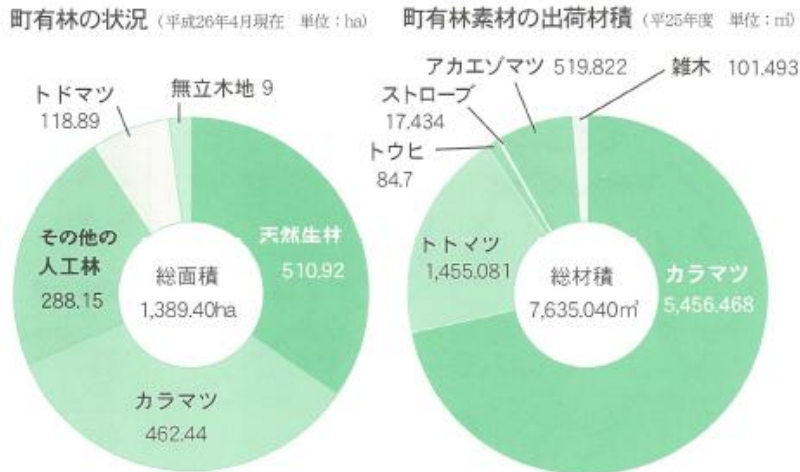
- 津別町では、昭和57年に日本の林業の発展を願い、森林資源の持続的な保全・活用を目指し、全国で初めて「愛林のまち」を宣言しました。
- 津別町の森林は、町の総面積716.60 km²の約86% (614.50 km²) を占め、その恵まれた森林資源等から木材の加工や木製品の製造などの林業に関連する産業が発展してきました。関連する事業所は12社を数え、町の基幹産業となっています。

図表 森林面積(ha)
(出典) 北海道林業統計 (平成26年4月1日現在)



- 津別町の森林は、国有林 (27,636ha) と道有林 (24,784ha) が多くを占めています。森林管理認証 (SGEG認証) の取得も進んでおり、森林面積の約90%が認証森林となっています。町有林 (約1,390ha) もSGEC森林認証を取得しており、認証基準に基づく環境に配慮した森林整備が進められ、そこから生産される間伐材等は地域に売払いを行い町財政にも寄与しています。

図表 町有林面積と出荷材積



- 津別町では、町内から排出される廃棄物系バイオマス (家畜ふん尿・生ごみ・樹皮・下水道汚泥) の堆肥化の推進に加え、林地未利用材などの木質バイオマスのエネルギー化を目標に、平成19年3月に津別町バイオマスタウン構想を策定しました。構想に基づき、平成21年度に木質ペレット製造施設を整備し、公共施設の木質ペレットボイラー化や住宅等に対するペレットストーブの導入支援を進めています。
- 平成25年3月には、木質バイオマスを主体とした再生可能エネルギーを推進し資源循環型社会の構築を図ることを目的に「津別町森林バイオマス熱電利用構想」を策定しました。津別

町の森林からは、年間約7,700 t の林地未利用材の利用が可能と推計（北海道立総合研究機構林業試験場調べ）されていることから、この地域資源をエネルギーとして有効に活用できる取り組みを進めています。

- 木質バイオマスを中心とする再生可能エネルギーの活用により、産業の活性化と雇用創出の推進を図り、環境にやさしいエコタウン・つべつの形成を目指しています。

3.3 商工業

—商業・工業関連の事業所数は、近年減少傾向が見られる—

- 津別町の卸売業・小売業事業所数は、平成24年2月1日時点で62事業所、従業者数は309人となっています。平成14年からの推移をみると、事業所数は減少傾向にあり、平成24年時点の事業所数及び従業者数は、平成14年に比べて25事業所（▲28.7%）、123人（▲28.5%）の減となっています。特に市街地エリアでは、商業後継者不足などを背景として、空き店舗が目立つ状況にあります。
- 工業事業所数は平成25年時点で12事業所、製造品出荷額は196億2,069万円であり、特に木材・木製品の事業所が多い状況にあります。商業と同様に工業事業所数も近年減少が見られ、平成20年から平成25年までに4事業所の減となっています。

図表 商工業関連事業所数・従業者数の推移
(出典) 津別町統計資料

商店数・従業者数および商店年間販売額(平成21年より事業所数・従業者数)

区 分		平成14年 (6月1日現在)	平成16年 (6月1日現在)	平成19年 (6月1日現在)	平成21年 経済センサス	平成24年 経済センサス
総 数	商店数	87	78	71	～基礎調査～ (7月1日現在)	～活動調査～ (2月1日現在)
	従業者数	432	362	354		
	年間商品販売額	740,571	667,385	677,931		
卸 売 業	商店数	7	9	7	卸業者・小売 業合計数	卸業者・小売 業合計数
	従業者数	50	55	40	事業所数 73	事業所数 62
	年間商品販売額	141,190	147,729	170,842	従業者数 477	従業者数 309
小 売 業	商店数	80	69	64	※平成19年まで商業統計調査 (単位：件：人：万円)	
	従業者数	382	307	314	※平成21年から経済センサス調査 (単位：件：人)	
	年間商品販売額	599,381	519,656	507,089		

事業所数と出荷額 (工業統計調査 4人以上の事業所)

年 次	事 業 所 数 (件)						製 造 品 出 荷 額 (万円)
	食 料 品 製 造	木 材 ・ 木 製 品	家 具 ・ 装 備 品	衣 類	そ の 他 製 品	合 計	
20	3	13	0	0	0	16	1,969,643
21	2	12	0	0	0	14	2,070,813
22	2	9	1	0	1	13	1,798,561
23	1	9	1	0	3	14	1,677,874
24	2	9	1	0	1	13	1,945,155
25	2	8	1	0	1	12	1,962,069

3.4 観光

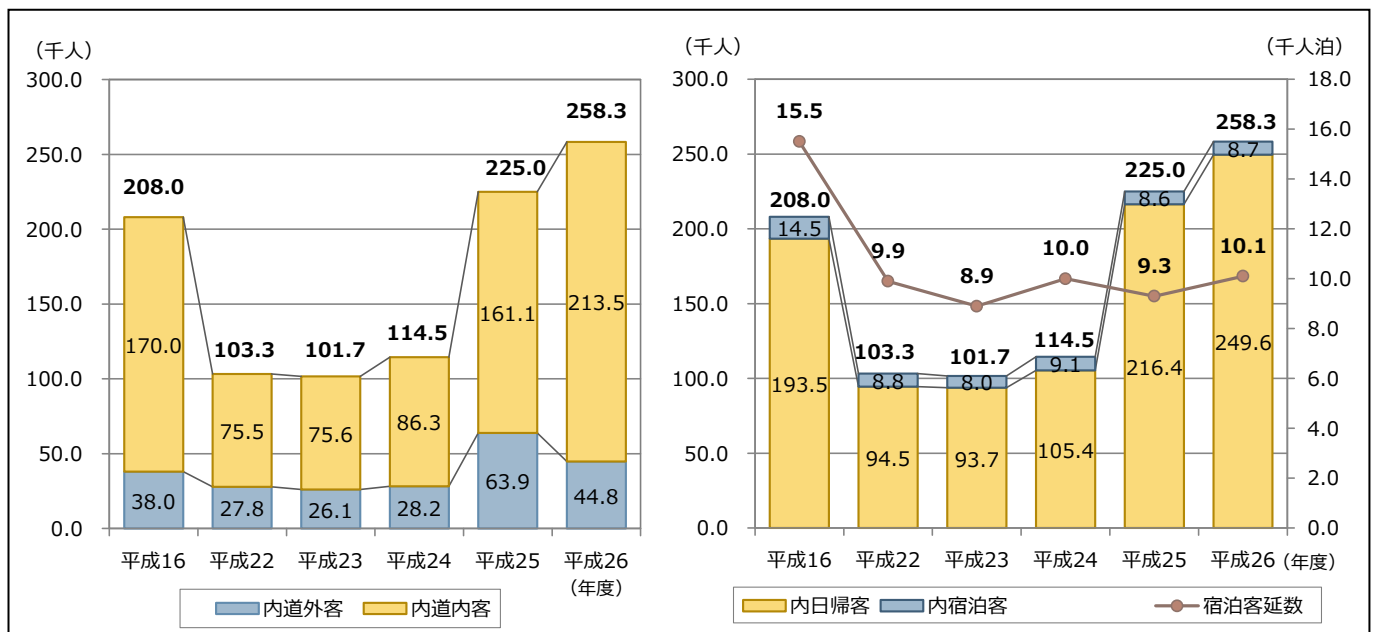
—豊富な自然資源を活かした観光集客が中心、
近年、道内の日帰り観光客が急増—

□ 津別町では、豊かな自然資源を活かした観光地や観光施設が多数立地しています。平成26年度における観光入込客数は25万8,300人、うち道内客が82.7% (21万3,500人) を占めており、日帰りでの観光が96.6%と中心になっています。昨今、リーマンショックや東日本大震災などの影響により停滞していた観光客数は、平成25年度には再び盛り上がりを見せており、前年度と比べて約2倍に急増しています。特に道内の日帰り観光客が大幅に増加している状況にあります。

図表 津別町の主な観光地・観光施設
(出典) 津別町統計資料



図表 津別町の観光客入込客数の推移
(出典) 北海道「北海道観光入込客数調査報告書」



4 主な公共施設の分布状況

—公共施設は市街地周辺に集中的に立地、老朽化対策などが喫緊の課題—

- 津別町の主な公共施設は次の図表の通りです。建築基準法改正前の昭和56年以前に建設した施設もあり、特に役場庁舎や消防庁舎などの大型施設の老朽化が進んでおり、喫緊の課題となっています。また公共施設は、津別町市街地周辺に特に集中している状況にあります。
- 施設利用者数の推移を見ると、農業者トレーニングセンター、多目的運動公園サッカー・ラグビー場、津別小学校の学校開放を除き、多くの施設で利用者数の減少が見られます。

図表 津別町の主な公共施設(町所有外を含む)

	施設	備考
公共施設	役場	
	議会議事堂	
	林業研修会館	
	社会福祉協議会・津別福祉会	
	商工会・交通安全協会	
	津別消防署	
	警察官駐在所	津別駐在所、活汲駐在所、本岐駐在所の3カ所
	津別町多目的活動センター (さんさん館)	平成23年4月1日にオープンし、町民によるまちづくりのための活動の場として整備
	児童館	
	中央公民館	
	町民会館(生活改善センター)	
	食品加工センター	
	下水道施設	下水道管理センター、農業集落排水管理センター
	水道施設	
特別養護老人ホーム いちいの園	設置主体：社会福祉法人 恵和福祉会	
デイサービスセンター	設置主体：社会福祉法人 恵和福祉会	
ケアハウス		
教育施設	津別小学校	平成27年5月1日時点で10学級155名
	津別中学校	平成27年5月1日時点で9学級113名
	北海道立津別高等学校	平成27年4月8日時点で71名、小規模校
	学校給食センター	小学校3校・中学校1校・高校1校の児童、生徒に対し共同調理のセンター方式により学校給食を提供
施学習	つべつ木材工芸館	
	森林学習館	
	図書室	中央公民館内に複合
運動施設・公園	農業者トレーニングセンター	中央公民館に隣接する屋内運動施設
	町営球場	
	温水プール	
	テニスコート	
	サッカー・ラグビー場	
	パークゴルフ場	
	グレスデンスキー場	グランジャーを利用し夏に利用するスキー場
	町営スキー場	
	ふれあい・さくら公園	
	河岸公園	
	上里町民の森自然公園	
	修武館	弓道場や柔道場を有する屋内運動施設
ゲートボール場		
その他施設	相生道の駅(あいおい物産館)	町と住民を株主とする(株)相生振興公社による運営
	町営公衆浴場	
	宿泊施設	森の健康館(ランプの宿)、体験交流施設みいとイン つべつ、チミケップホテル、ゲストハウス 北海道でてこいランド
	上里森林公園キャンプ場・21世紀の森キャンプ場・チミケップ湖畔キャンプ場	上里森林公園キャンプ場は平成19年度をもって閉鎖

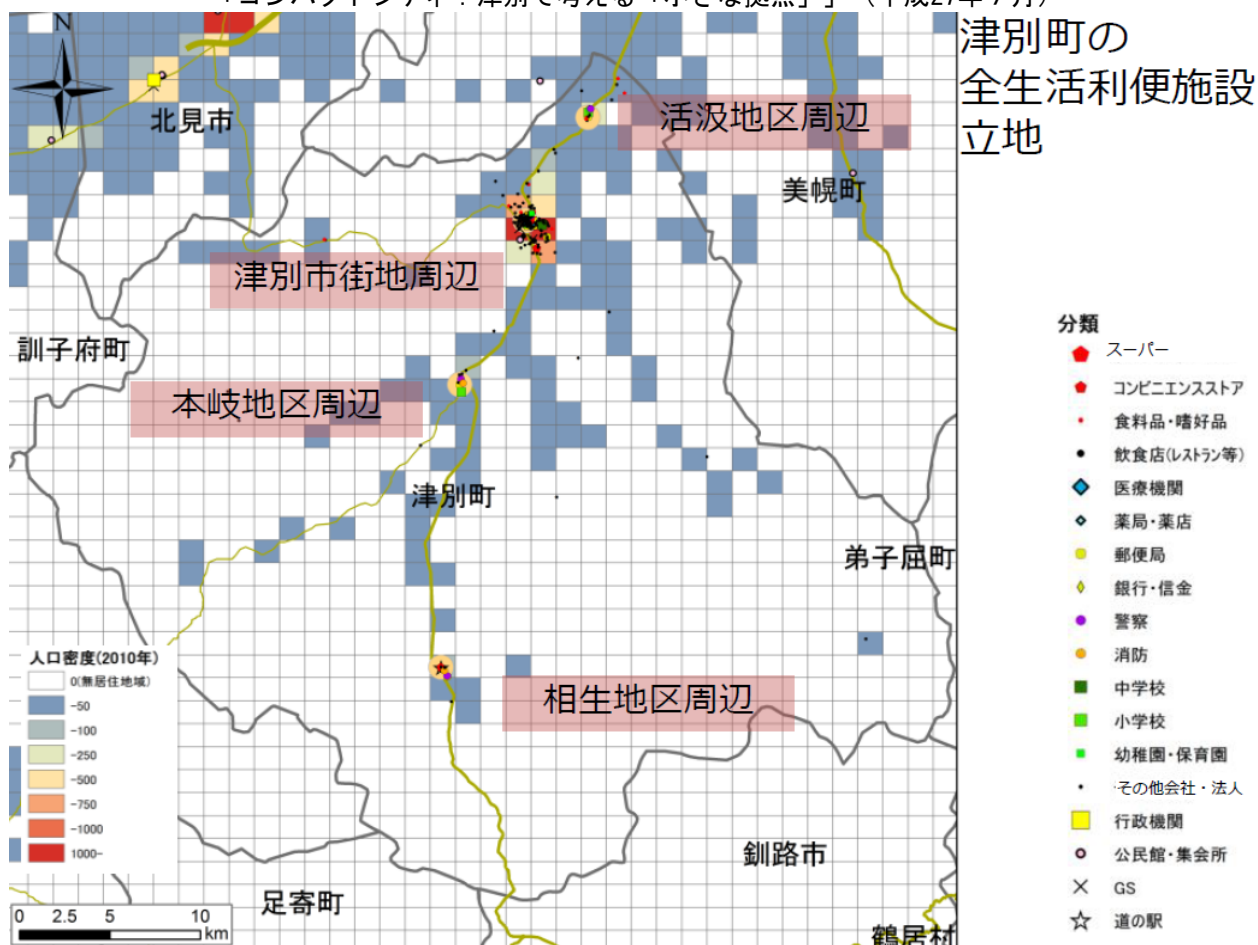
図表 津別町内の公共施設の利用状況
 (出典) 津別町ホームページ

おもな施設の利用状況

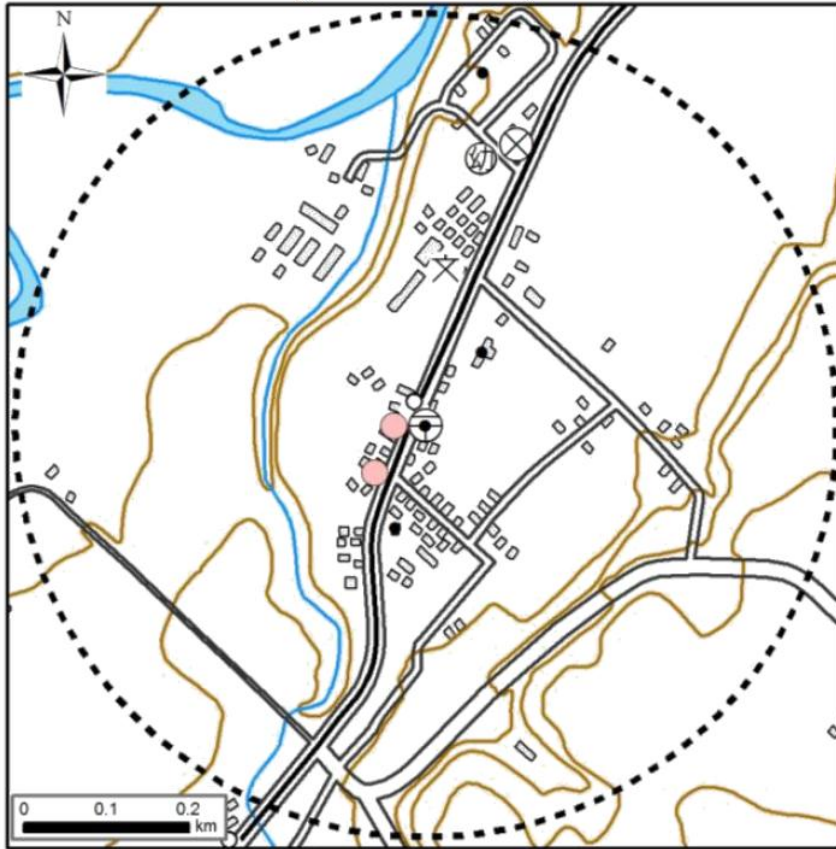
(単位：人)

施設名	建設年	平成23年度	平成24年度	平成25年度
中央公民館	昭和57年	19,920	18,500	15,500
生活改善センター	昭和45年	14,586	13,872	11,518
児童館	昭和44年	9,708	9,013	9,317
食品加工研修センター	平成4年	455	468	424
農業者トレーニングセンター	昭和58年	22,530	22,875	24,457
修武館	昭和42年	2,190	2,839	2,211
テニスコート	昭和44年	6,161	3,296	2,451
町民ゲートボール場	平成2年	3,149	2,843	2,678
屋内ゲートボール場	平成10年	7,731	8,073	7,400
温水プール「すいむ」	平成11年	9,917	8,662	6,416
本岐パークゴルフ場	平成7年	2,017	1,898	1,878
多目的運動公園パークゴルフ場	平成10年	23,194	18,962	18,543
” サッカー・ラグビー場	平成10年	5,290	6,908	7,214
学校開放 津別小		6,228	6,198	6,427
” 津別中		1,433	1,002	1,165
” 活汲小中		0	0	0

図表 津別町の全生活利便施設の立地状況
 (出典) 筑波大学/津別町まちなか再生協議会第4回配布資料
 「コンパクトシティ：津別で考える「小さな拠点」」(平成27年7月)



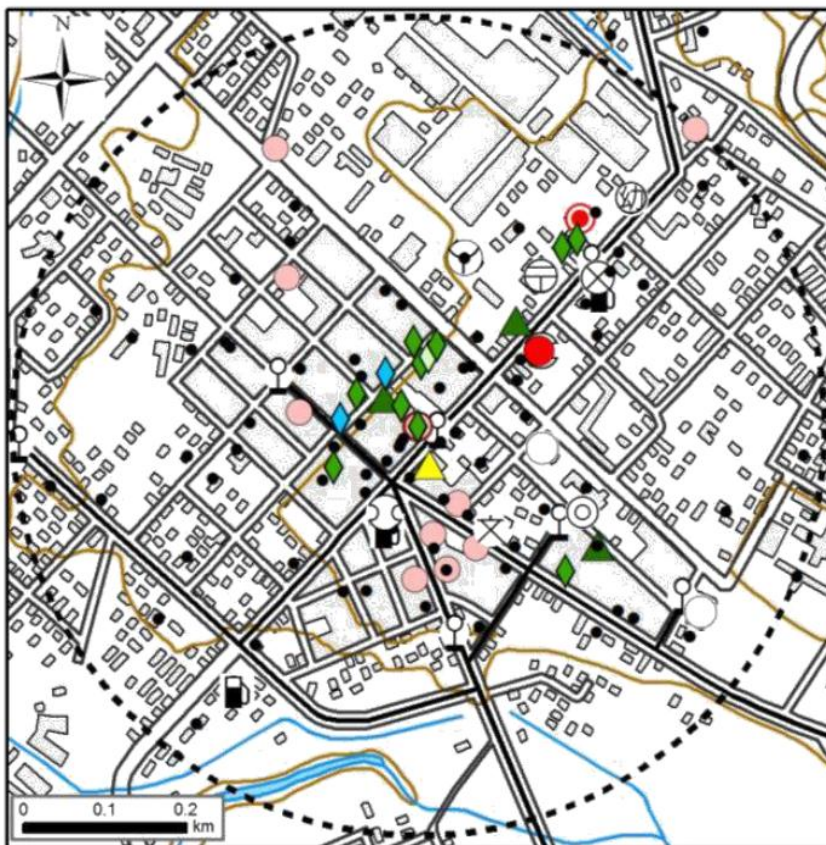
施設分布図 (汲活地区周辺)



凡例 4

- スーパー
- 鮮魚青果等商店
- コンビニエンスストア
- ◆ 飲食店(レストラン等)
- ◆ 飲食店(酒場)
- ◇ 飲食店(軽食)
- ▲ 薬局・薬店
- ▲ 医療機関
- ⊕ 銀行・信金
- ⊕ 郵便局
- ⊗ 警察
- ⊕ 消防
- 📖 図書館
- ⊕ 中学校
- ⊕ 小学校
- 🎒 幼稚園・保育園
- 🛢️ ガソリンスタンド
- ⊕ 行政機関
- 公民館・集会所
- ✳️ 都市公園
- ・ その他会社・法人
- 🚉 道の駅
- 🚏 バス停
- 🚉 鉄道駅
- ⋯ 小さな拠点設定範囲

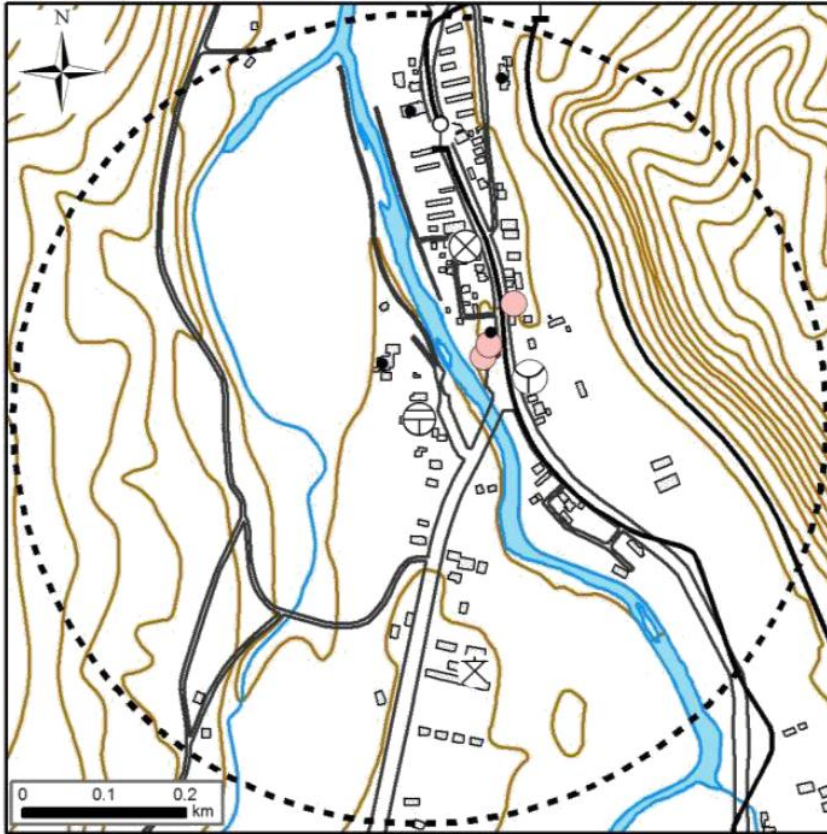
施設分布図 (津別市街地周辺)



凡例 5

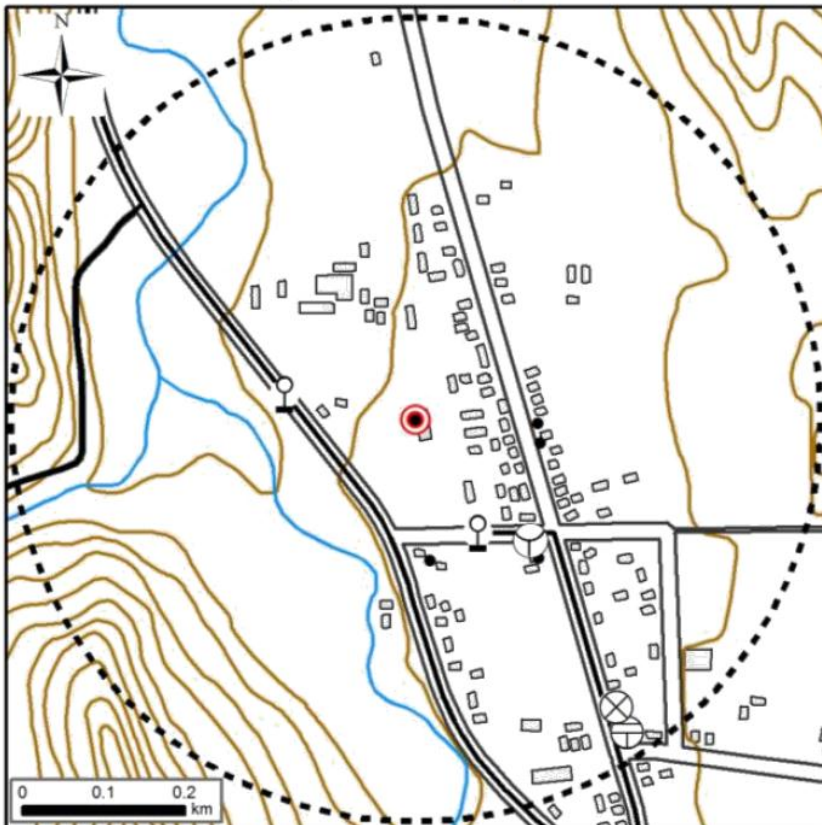
- スーパー
- 鮮魚青果等商店
- コンビニエンスストア
- ◆ 飲食店(レストラン等)
- ◆ 飲食店(酒場)
- ◇ 飲食店(軽食)
- ▲ 薬局・薬店
- ▲ 医療機関
- ⊕ 銀行・信金
- ⊕ 郵便局
- ⊗ 警察
- ⊕ 消防
- 📖 図書館
- ⊕ 中学校
- ⊕ 小学校
- 🎒 幼稚園・保育園
- 🛢️ ガソリンスタンド
- ⊕ 行政機関
- 公民館・集会所
- ✳️ 都市公園
- ・ その他会社・法人
- 🚉 道の駅
- 🚏 バス停
- 🚉 鉄道駅
- ⋯ 小さな拠点設定範囲

施設分布図 (本岐地区周辺)



- 凡例** **6**
- スーパー
 - 鮮魚青果等商店
 - コンビニエンスストア
 - ◆ 飲食店(レストラン等)
 - ◆ 飲食店(酒場)
 - ◇ 飲食店(軽食)
 - ▲ 薬局・薬店
 - ▲ 医療機関
 - ⊕ 銀行・信金
 - ⊕ 郵便局
 - ⊗ 警察
 - ⊕ 消防
 - 📖 図書館
 - ⊕ 中学校
 - × 小学校
 - 👶 幼稚園・保育園
 - 🛢️ ガソリンスタンド
 - ⊕ 行政機関
 - 公民館・集会所
 - ✳️ 都市公園
 - ・ その他会社・法人
 - 🚉 道の駅
 - 🚏 バス停
 - 🚆 鉄道駅
 - ⋯ 小さな拠点設定範囲

施設分布図 (相生地区周辺)



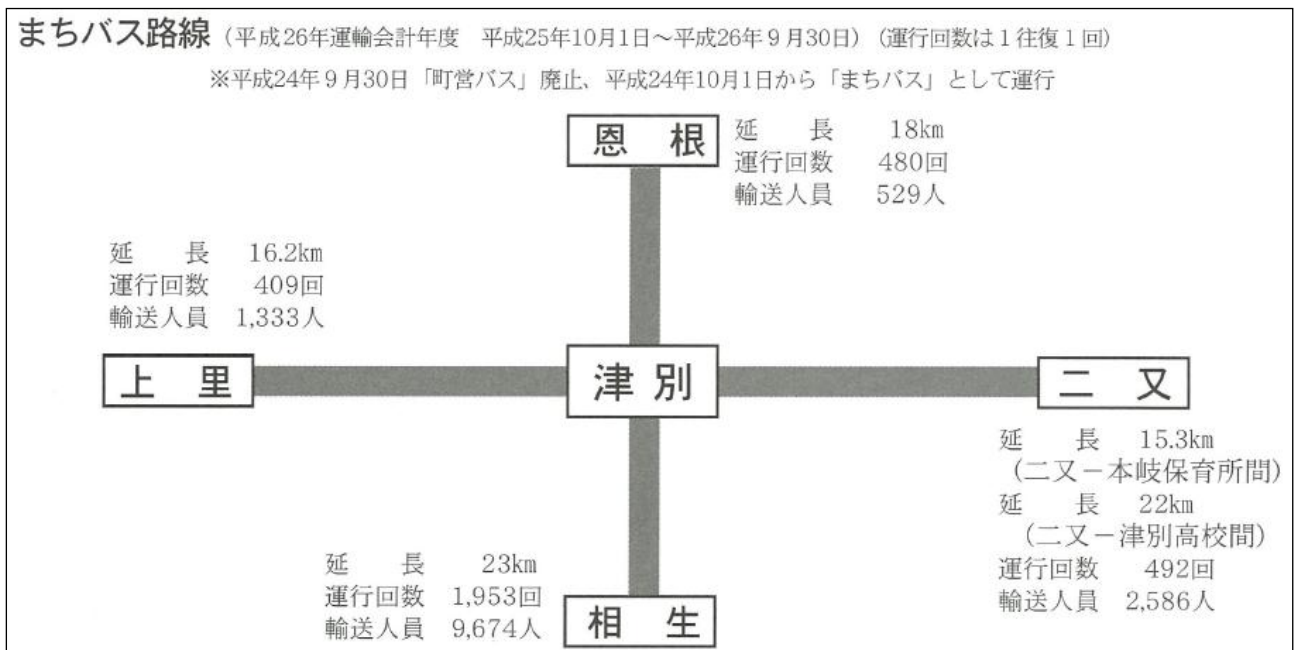
- 凡例** **7**
- スーパー
 - 鮮魚青果等商店
 - コンビニエンスストア
 - ◆ 飲食店(レストラン等)
 - ◆ 飲食店(酒場)
 - ◇ 飲食店(軽食)
 - ▲ 薬局・薬店
 - ▲ 医療機関
 - ⊕ 銀行・信金
 - ⊕ 郵便局
 - ⊗ 警察
 - ⊕ 消防
 - 📖 図書館
 - ⊕ 中学校
 - × 小学校
 - 👶 幼稚園・保育園
 - 🛢️ ガソリンスタンド
 - ⊕ 行政機関
 - 公民館・集会所
 - ✳️ 都市公園
 - ・ その他会社・法人
 - 🚉 道の駅
 - 🚏 バス停
 - 🚆 鉄道駅
 - ⋯ 小さな拠点設定範囲

5 公共交通

—スクールバスへの一般混乗と民間バス路線との連携により、 広範囲な町域における公共交通網を維持—

- 津別町では市街地に人口や生活関連施設が集中しているものの、中心部から20km以上離れた中山間地域にも集落が形成されているなど、広範囲な町域に人口が散在している状況にあります。町民の移動手段は自家用車が中心となっています。しかしながら、高齢化に伴い自家用車の利用は減少していくことが想定され、日常生活における移動手段として、公共交通の重要性は今後さらに高まるものと考えられます。また、現状においても学校から離れた地区の児童生徒の通学手段として、病院から離れた地区の高齢者の通院手段として、公共交通の存続を求める切実な声があります。
- 津別町ではそれまで町営バスを運行してきましたが、厳しい財政事情や乗客の減少などを背景として、平成24年9月30日を以て町営バスを廃止しました。その代替として、スクールバスへの一般乗車を解禁するとともに、民間バスとの連携により町民の生活の足の確保に努めています。庁内を広く運行する「まちバス」が4路線、町内の小中学校へのスクールバス3路線、一部地域を運行する民間の路線バスという体系となっています。

図表 津別町のまちバス路線の状況



6 住環境

—コンパクトで利便性の高い住宅市街地づくりを目標に、

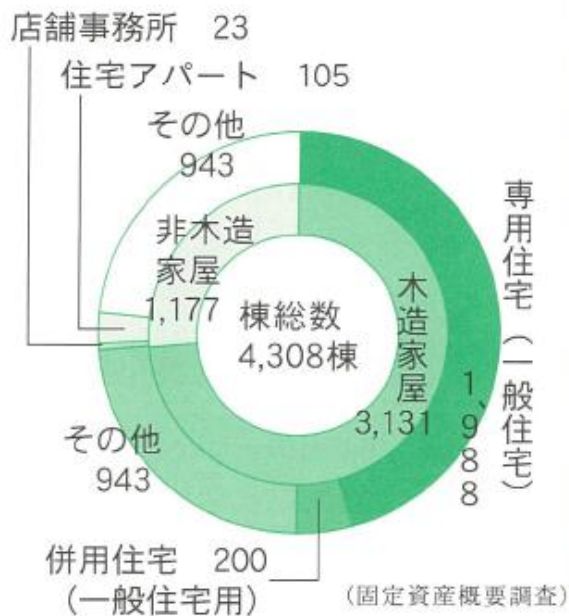
まちなかへの居住を誘導—

- 津別町に立地する住宅棟総数は、平成26年1月1日時点で4,308棟であり、約7割は木造家屋が占めています。用途別に見ると、その他を除き一般専用住宅が最も多く、総棟数の46.1% (1,988棟) を占めており、次いで一般併用住宅が4.6% (200棟)、住宅アパートが2.4% (105棟) と続いています。
- 平成21年3月に策定した「津別町住生活基本計画」では、将来目標の一つに「コンパクトで利便性の高い住宅市街地づくり」を掲げており、役場を中心とした半径1kmの範囲を『まちなか居住推進ゾーン』、半径500mの範囲を『まちなか居住重点ゾーン』として設置し、まちなかへの居住誘導を図っています。平成27年3月31日時点では、町営住宅として310戸、特定公共賃貸住宅は106戸を供給しています。

図表 津別町における住まいの状況
(出典) 津別町統計資料

住 ま い

住宅の概要 (平成26年1月1日現在)



個人住宅建設の推移

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
5戸	6戸	9戸	3戸	15戸

町営住宅の現況

(平成27年3月31日現在)

緑町	9	本岐	16	活汲中央	4
西町第2	4	本岐第2	12	共和第4	2
豊永	35	活汲	10	まちなか	38
豊永第2	6	活汲第2	4	旭町	12
共和第2	34	高栄	100		
共和第3	4	たつみ	20	計	310

特定公共賃貸住宅の現況 (27年3月31日現在)

団地名	戸数(单身用)
シャレーイーストタウン	20 (10)
旭町かえで団地	12 (9)
旭町かえで第2団地	18 (12)
たつみ第2団地	12 (6)
たつみ第3団地	18 (14)
緑町第2団地	14 (10)
新町団地	4 (2)
旭町団地	8 (4)
計	106 (67)

7 福祉・医療

—認定こども園の開設や子育て支援制度の充実により、 子育て層の移住・定住を促進—

- 津別町内の高齢者・児童福祉施設としては、以下図表に示す施設が挙げられます。このうち児童福祉施設については、平成27年度から、これまであった幼稚園や保育所を統合し、新たに0～5歳児を対象とした「認定こども園」を開設しています。
- また、医療施設としては、町内唯一の病院として、丸玉産業株式会社が運営する企業病院が立地しており、町民の健康管理にも大きく貢献しています。専門は、内科や外科、整形外科、歯科口腔外科、消化器科、小児科があり、町民の生活に欠かせない医療機関となっています。

図表 認定こども園こどもの杜
(出典) Petit Foretホームページ



図表 津別町内の高齢者・児童福祉施設
(出典) 津別町統計資料

高齢者・児童福祉施設

(平成26年12月現在)

高齢者福祉施設	施設数	定員	常勤職員(委・嘱託)
特別養護老人ホーム「いちいの園」	1	50床	26 (2)
デイサービスセンター	1	1日定員30名	5 (6)
津別町居宅介護支援事業所 (社会福祉法人恵和福祉会)	1		4
地域包括支援センター	1		5
高齢者福祉寮「緑永福祉寮」	1	8部屋	(2)
ケアハウスつべつ (社会福祉法人)	1	単身24・夫婦3	3 (8)
グループホームほのぼの(株式会社)	1	18	9 (9)
小規模多機能施設「夢ふうせんのか」(株式会社エムリンク)	1	25	9 (3)
寿の家	10		
児童福祉施設		児童数	保育士
へき地保育所			
津別 (うち2歳未満児保育)	1	64 (12)	9
本岐	1	10	2
活汲	1	13	2
児童遊園地	9		
認定こども園	1	112	21*

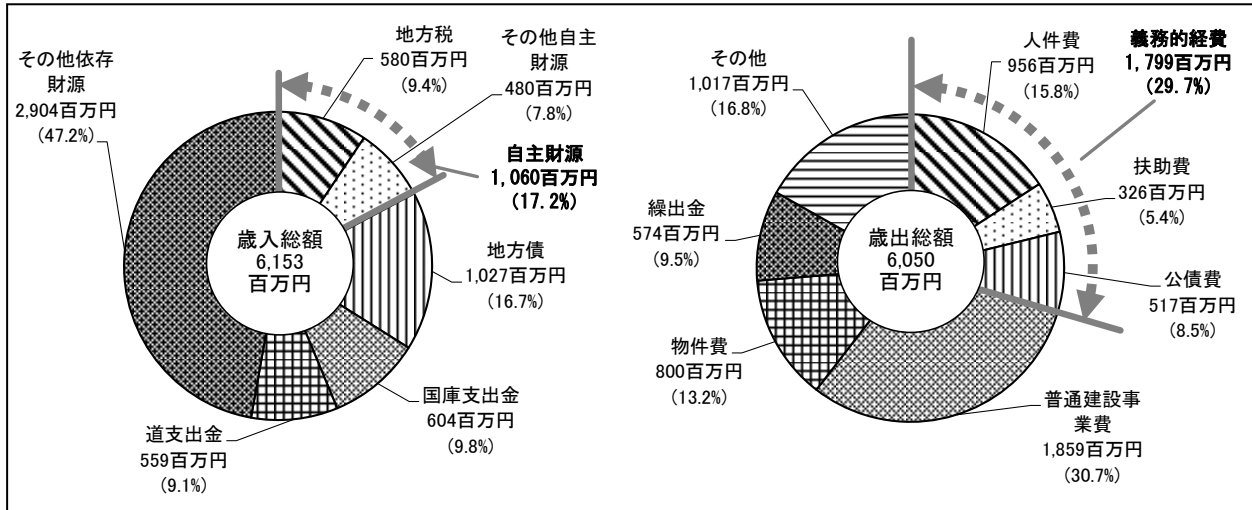
※事務職など8含む

8 財政の状況

—財政力指数は低いものの、行財政改革の推進により財政の健全性を維持—

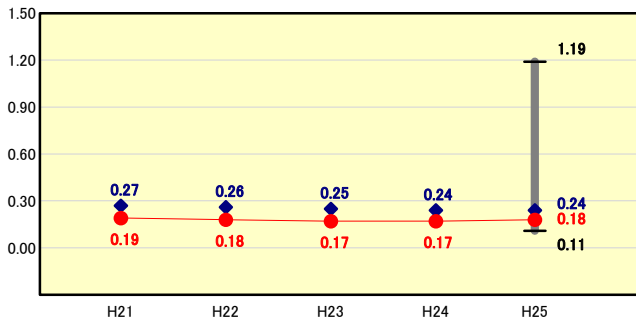
- 平成26年度の歳入総額は約62億円であり、うち地方税などの自主財源は17.2%（約11億円）であり、国や道の支出金、地方債などの依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。一方、平成26年度の歳出総額は約61億円であり、うち人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が29.7%を占めています。

図表 平成25年度歳入・歳出決算総額の構成(普通会計)

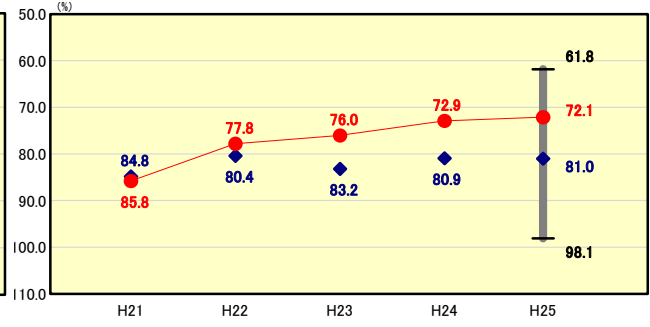


- 「財政力指数」は、財政力の強弱を表す指標であり、1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるとされています。津別町における平成25年度時点の財政力指数は0.18であり、類似団体平均を下回る状況にあります。
- 「経常収支比率」は、財政の弾力性を表す指標であり、経常一般財源に対して人件費・扶助費・公債費といった義務的経費をどの程度充当しているかの割合を表し、比率が低いほど財政に弾力性があるものと考えられます。津別町では、団塊世代の大量退職や定員管理計画に基づく新規採用抑制などの人件費の削減、起債の償還などの行財政改革を推進してきたことで、津別町の平成25年度時点の経常収支比率は72.1%と、類似団体の81.0%に比べて良好な状況にあり、財政の弾力性を維持しています。
- 「実質公債費比率」は、町の収入に対して負債の返済がどの程度の割合を占めているかを示す指標です。用途が特定されていない毎年度経常的に収入される財源のうち、公営企業に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当された割合を指します。平成8年度から13年度までの大型事業の実施に伴う起債増により、公債費の負担が大きく、平成19年度まで類似団体平均を上回っていました。しかし、その後の新規発行の抑制により公債費の償還額も平成20年度より減少しており、類似団体平均を下回るなど改善している状況にあります。
- 今後、人口減少と高齢化の進展が予想される中、平成22年度を始期とする「第5次総合計画」に基づき、費用対効果を見極めながら、活力あるまちづくりに向けた適切な財政手当を講じ、着実に事業を遂行していくことが求められています。

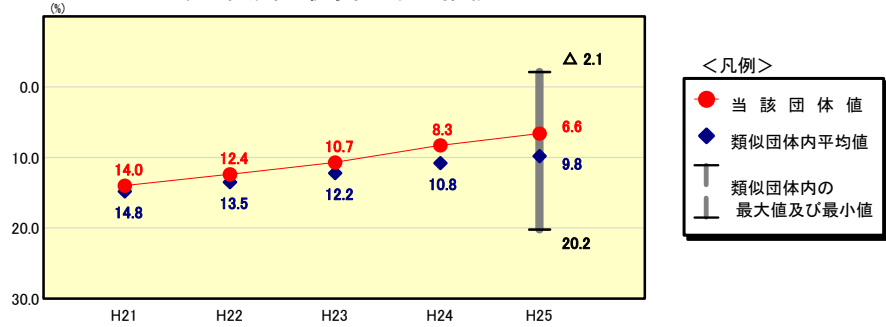
図表 財政力指数の推移



図表 経常収支比率の推移



図表 実質公債費比率の推移



<凡例>

- 当該団体値
- ◆ 類似団体内平均値
- 類似団体内の最大値及び最小値